

福祉環境委員会

令和2年1月30日(木)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

　　沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畠委員、瀧谷委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

　　[健康福祉部]前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健健康医療対策課長、
　　湯浅健康医療対策課副参事、河上子育て支援課長

　　[市民生活部]斗光市民生活部長、猪木迫保険年金課長、野田環境課長

　　[金城支所]吉永金城支所長

　　[旭支所]塚田旭支所長

　　[弥栄支所]岩田弥栄支所長

　　[三隅支所]田城三隅支所長

　　[上下水道部]坂田上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長

【事務局】新開書記

議題

1 執行部報告事項

- | | |
|------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 浜田市休日応急診療所の診療時間の変更について | 【健康医療対策課】 |
| (2) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の実績について | 【子育て支援課】 |
| (3) 浜田市子育て世代包括支援センター（浜田市子育て支援センター「すくすく」）
基本構想について | 【子育て支援課】 |
| (4) 令和2年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について | 【保険年金課】 |
| (5) 電気自動車急速充電器の休止について | 【環境課】 |
| (6) 水道料金改定に伴う市民周知の状況等について | 【管理課】 |
| (7) 工業用水道の使用水量の増加見込みについて | 【管理課】 |
| (8) その他 | |

2 その他

- | |
|---------------------|
| (1) 地域井戸端会の集約意見について |
| (2) その他 |

浜田市休日応急診療所の診療時間の変更について

浜田市休日応急診療所においては、「10時から12時、13時から16時」の診療時間で対応してきましたが、午前中の受付患者が約7割を占め午後の患者数が少ない状況下において、医師会当番医の拘束負担を和らげるため、令和2年7月から診療時間を1時間短縮し、「10時から12時、13時から15時」へ変更します。

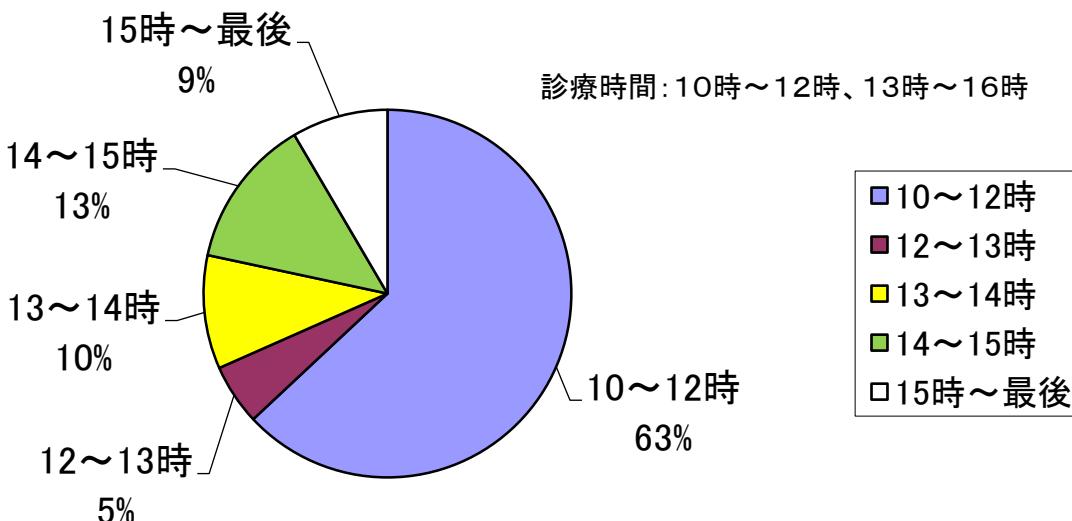
1 診療時間

現行		令和2年7月以降		
午前	10時～12時	午前	10時～12時	変更なし
午後	13時～16時	午後	13時～15時	1時間短縮

2 令和元年度「時間帯別の患者受入状況」

H30	10～12時	12～13時	13～14時	14～15時	15時～最後	合計
4月	67	18	9	19	16	129
5月	108	11	17	15	14	165
6月	43	16	9	7	7	82
7月	59	0	9	7	9	84
8月	61	0	8	26	6	101
9月	85	0	15	14	8	122
10月	52	0	8	7	5	72
11月	55	0	9	16	6	86
合計	530	45	84	111	71	841

令和元年度「時間帯別の患者受入状況」



3 島根県西部における他市の状況

区分	午前		午後		備考
大田市	9:00	13:00	—	—	
江津市	—	—	—	—	実施なし
益田市	9:00	13:00	—	—	

令和 2 年 1 月 30 日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子育て支援課

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の実績について

目的

令和元年 10 月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、未婚の児童扶養手当受給者に対し、臨時・特別の措置として実施する。

対象者

以下のすべての要件に該当する者を基本とする。

- (1) 令和元年 11 月分の児童扶養手当の支給を受ける父又は母
- (2) 基準日（令和元年 10 月 31 日）において、これまでに法律婚をしたことがない者
(同日において、事実婚をしていない者又は事実婚の相手方の生死が明らかでない者に限る。)

給付額

児童の数に関わらず、支給対象者 1 人につき 17,500 円（1 回限りの支給）

費用負担

給付費、給付に係る事務費ともに全額国庫負担

支給決定見込者数 50 件

実施方法

対象者からの申請により給付を行う。

- (1) 申請先 浜田市子育て支援課又は各支所市民福祉課
- (2) 提出物 申請書、戸籍の謄（抄）本
- (3) 申請期間 令和元年 8 月 1 日（木）～令和 2 年 1 月 31 日（金）
- (4) 支給時期 原則として令和 2 年 1 月 10 日（金）に支給
(児童扶養手当 1 月定期支払日と同日)

※上記支給日に支給できなかった場合は、以後、隨時支給

実績（12 月末時点）

【申請件数】 33 件（内訳：10 月 33 件、11 月 0 件、12 月 0 件）

【実績】

支給決定 31 件

給付額 $17,500 \text{ 円} \times 31 \text{ 件} = 542,500 \text{ 円}$

支給日 令和 2 年 1 月 10 日

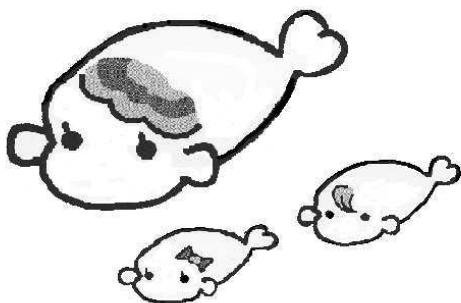
却下 2 件

（内訳：婚姻歴あり 1 件、

基準日前に児童扶養手当の資格喪失 1 件）

令和2年1月30日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子育て支援課

浜田市子育て世代包括支援センター
(浜田市子育て支援センター「すくすく」)
基本構想



令和2年1月
浜田市

目次

1	基本構想の背景	1
(1)	基本構想策定の趣旨と施設整備の必要性	1
2	子どもや家庭を取り巻く状況と課題	2
(1)	本市の人口や世帯の状況	2
(2)	平成30年度の子育て支援センターの利用状況	5
(3)	子育て支援センターに関するアンケート調査	6
(4)	子育て支援センターに関するアンケート調査2	10
(5)	浜田市の状況及びアンケート調査・要望から見た課題	11
3	施設の整備候補地	12
(1)	整備候補地の抽出について	12
(2)	整備地の決定	14
4	子育て支援施設の基本的な考え方	16
(1)	基本方針	16
(2)	施設の目的・役割	18
(3)	施設の機能と事業活動	18
5	施設整備の方向性	22
(1)	施設整備の基本方針	22
(2)	必要な諸室の構成	23
(3)	諸室の配置と動線イメージ	26
6	施設運営の考え方	27
(1)	運営の基本的な考え方	27
(2)	管理運営形態	27
7	整備スケジュール	28

1 基本構想の背景

(1) 基本構想策定の趣旨と施設整備の必要性

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、働き方の多様化、ライフスタイルの変化などといった社会的な背景のもと、家庭・地域において子どもの成長に様々な問題や課題が生じています。

その中で子どもの成長に応じて、子ども自らが考え、工夫するような体験・遊び、多様な年齢・世代との交流・コミュニケーションの場や機会が必要となってきています。

また、家庭での教育力の低下や孤立化、子育て不安の増加などを背景として、子どもを育み、家庭を支援する機能の充実が求められているほか、子どもの居場所も不足している現状があります。

浜田市は、平成27年3月に策定した「浜田市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念「育もう 自分とみんなを大切にする“浜田っ子”～家庭が育て、地域社会が支えるまちへ～」の実現に向け、次の世代を担う子どもたちへの支援や、子育て中の親たちが安心して子どもを育むことができる環境の充実を図らなければならないと考えます。

浜田市では現在、地域子育て支援拠点事業として市内4か所に子育て支援センターを設置し、こうした環境の充実を図っています。この内、閉園した浜田市立松原幼稚園を改修して平成15年4月に開設した浜田市直営の子育て支援センター「すくすく」を浜田市の子育て支援の中核施設として位置づけ、施設の役割・機能を明確・充実させ、子育て支援施策につなげています。

この施設は建築から50年以上が経過し、老朽化が激しいことから新たな施設整備を検討する必要があります。

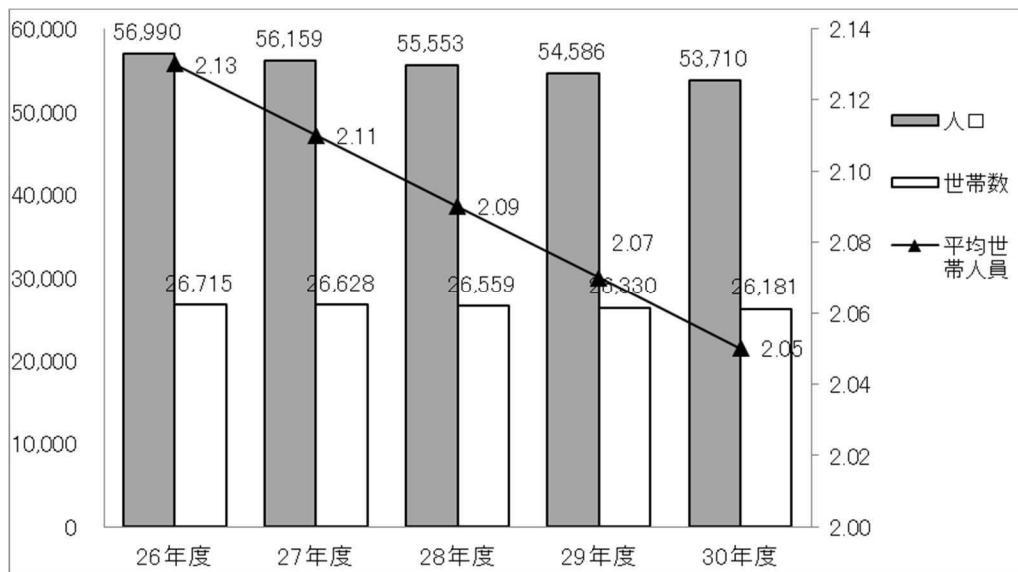
このため、子どもと親がそれぞれ交流できる子育て支援施設の整備に関する基本構想を策定するものです。

2 子どもや家庭を取り巻く状況と課題

(1) 本市の人口や世帯の状況

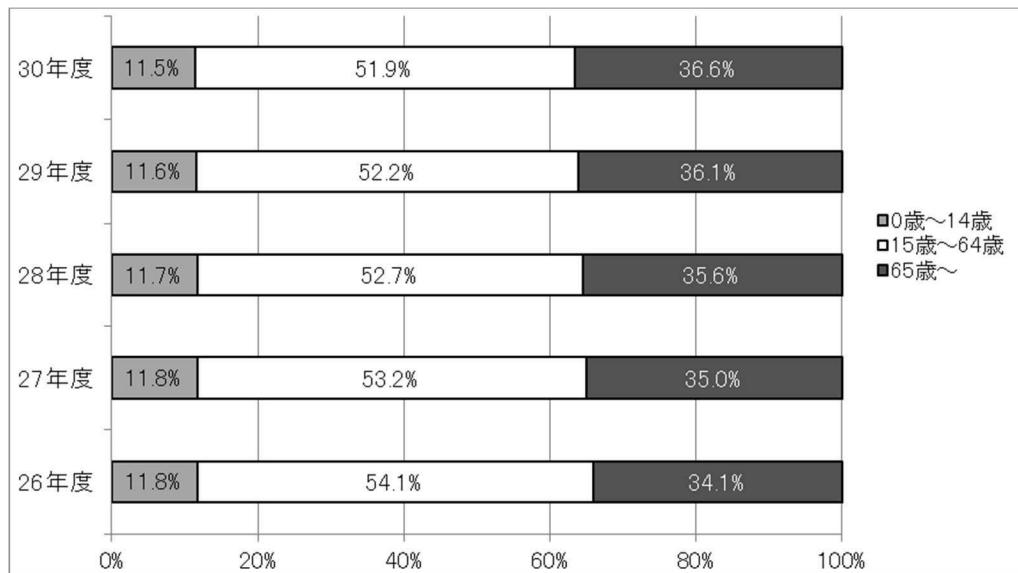
ア 人口と世帯数の推移

本市の人口は減少傾向で推移しており、平成 31 年 3 月現在で 53,710 人となっています。世帯数はほぼ横ばいから若干の減少傾向であり、1 世帯当たりの人数は減少しています。



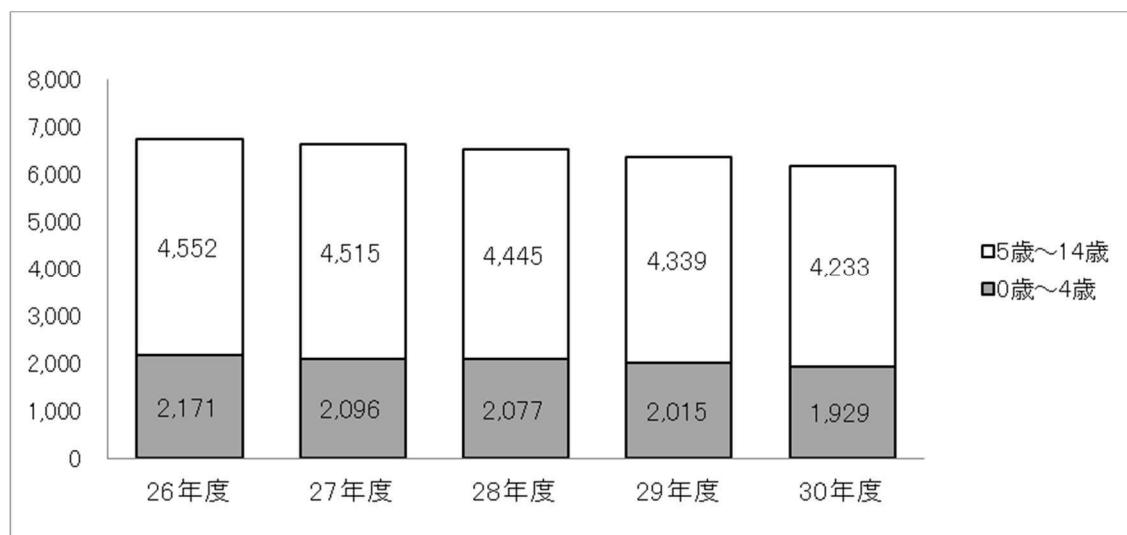
イ 年齢 3 区別人口割合の推移

本市の年齢 3 区別の割合をみると、年少人口は減少傾向にある一方で、高齢者人口は平成 22 年度以降 30% 以上を推移しており増加傾向にあります。本市においても少子高齢化が進行していることがわかります。



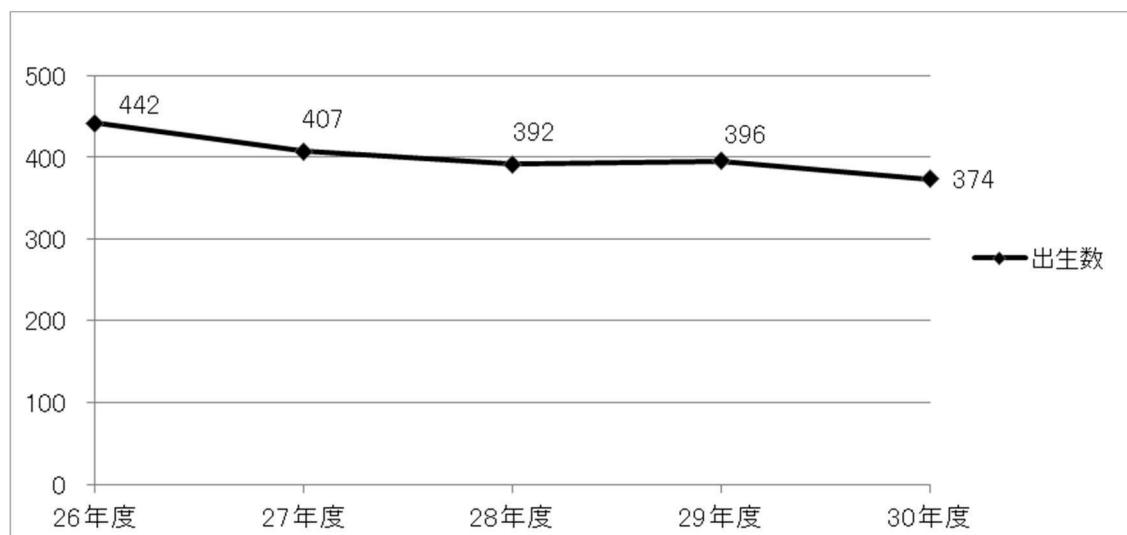
ウ 子どもの数の推移

本市における子ども（0～14歳）の数は減少傾向であり、平成31年3月現在で0～4歳人口が1,929人、0～14歳人口が4,233人となっています。



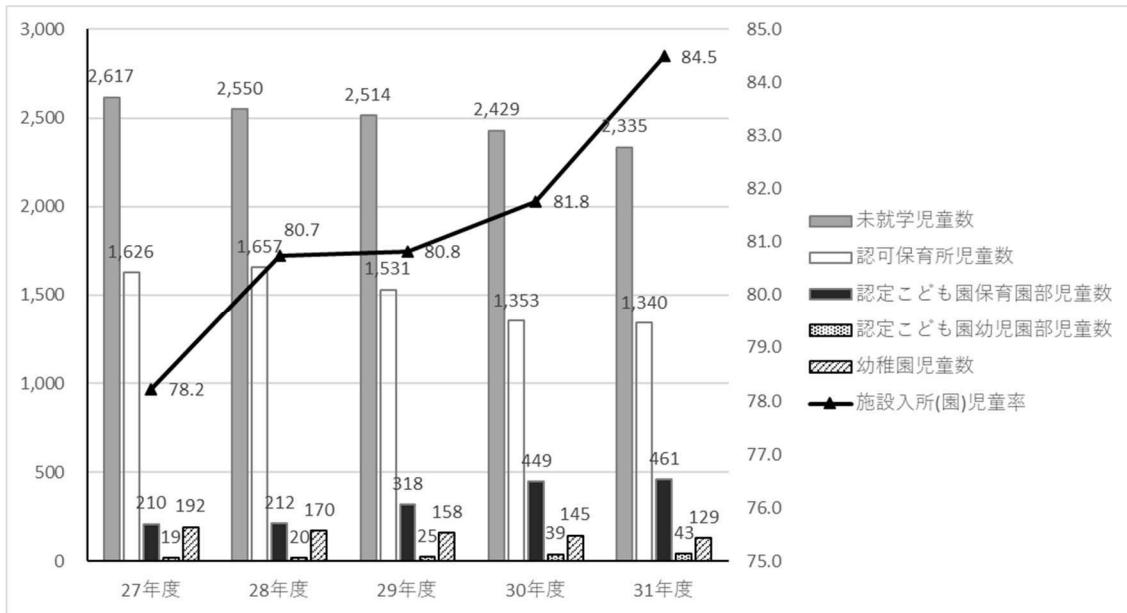
エ 出生数の推移

本市の出生数は平成27年度以降年間400人前後であり、減少傾向にあります。



才 未就学児童の状況

本市の未就学児童のうち保育所（園）、幼稚園等の施設入所率は80%弱であり、平成27年度は前年度より減少していますが、その後は増加傾向にあります。



力 乳幼児健診時の問診項目（メンタル面）の状況

本市の平成30年度における乳幼児健診時の問診項目のうちメンタル面の状況を集計しています。各健診で10%前後の保護者がメンタル面において悩みを抱えていることが伺えます。

（ア）保護者の不安やメンタル面の不調

	総健診者数 (人)	子育てを投げ出したくなる事がある		産後にイライラすることがあった			
		該当数(人)	割合	該当数(人)	割合	今も続いている 該当数(人)	割合
乳児健診	384	30	7.8%	176	45.8%	12	3.1%
1歳6か月児健診	355	39	11.0%				
3歳児健診	414	57	13.8%				

（イ）孤独な子育てをしている家庭の存在

	総健診者数(人)	一人で子育てをしているような気がする		社会から取り残されたような気がする	
		該当数(人)	割合	該当数(人)	割合
乳児健診	384	60	15.6%	28	7.3%
1歳6か月児健診	355	32	9.0%	10	2.8%
3歳児健診	414	36	8.7%	8	1.9%

(2) 平成 30 年度の子育て支援センターの利用状況

浜田市子育て支援センター「すくすく」は、閉園した浜田市立松原幼稚園（昭和 40 年 3 月建築）を改修し、平成 15 年 4 月に開設しました。併せて、ファミリー・サポート・センターも同施設内に設置し、運営しています。

現在は乳幼児健診や休日保育等も行っており、地域の子育て広場・サロンに対しても、企画運営で連携・支援を行っています。

ア 年間利用状況

(単位：人)

内容		登録者数	来所親子組数	来所児童（年齢別内訳）								来所児童（合計）
				0	1	2	3	4	5	小学生	年齢不明	
利用者数	H30 年度	1,029	6,183	3,812	1,742	1,094	480	278	214	144	0	7,764
	H29 年度	982	6,446	3,939	1,794	1,054	360	242	247	163	0	7,799
	H28 年度	1,064	6,405	3,730	1,658	1,132	575	289	248	153	0	7,785
	H27 年度	1,140	7,277	4,203	1,929	1,704	519	350	207	125	63	9,100
	H26 年度	1,074	7,238	3,977	2,433	1,130	497	295	161	147	0	8,640

内容		引率者	健診	ボランティア他	休日保育	年間利用者合計	年間開設日数	平均利用者数／日
利用者数	H30 年度	6,542	2,029	1,126	119	17,461	291 日	60.00
	H29 年度	6,825	2,100	1,054	181	17,778	293 日	60.68
	H28 年度	6,728	2,160	1,067	257	17,740	293 日	60.55
	H27 年度	7,638	2,397	1,275	290	20,410	294 日	70.41
	H26 年度	7,637	2,184	1,244	297	19,705	293 日	68.27

年度	来所児童（自治区別）						合計
	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	市外	
H30 年度	6,695	189	133	96	60	591	7,764
H29 年度	6,833	338	140	29	72	387	7,799
H30 年度	86.23%	2.43%	1.71%	1.24%	0.77%	7.61%	100.00%

イ 相談内容及び件数

(単位：件)

※1：制度・申請・健診・予防接種・子育て支援センター

内容		情緒 (しつけ等)	遊び (おもちゃ等)	発育 (体重等)	発達 (言葉等)	食事	生活 (睡眠等)	体(排泄、 歯、病気等)	家族 (母親自身のこと)	子育て支援 に関するこ と※1	おっぱい	その他	ママの心の 相談	合計
年 間 件 数	年度													
	H30 年度	27	7	1,278	42	557	85	82	30	95	94	16	83	2,396
	H29 年度	52	6	1,095	37	575	91	112	29	77	60	17	60	2,211
	H28 年度	13	2	1,191	40	625	119	78	78	21	86	30	49	2,332
	H27 年度	78	32	1,956	157	641	269	345	137	141	249	21	55	4,081

ウ ファミリー・サポート・センター会員数及び利用状況

年度	会員数 (単位：人)				年間利用件数 (単位：件)
	おねがい (依頼)	まかせて (協力)	どっちも (依頼・協力)	合計	
H30 年度	414	178	57	649	816
H29 年度	425	177	55	657	501
H28 年度	413	175	65	653	676
H27 年度	401	163	56	620	733
H26 年度	410	153	67	630	647

エ 地域の子育て広場・サロン利用状況

(単位：人)

自治区	浜田					金城	旭	弥栄	三隅	合計
	石見	長浜	国府	周布	美川					
大人	131	171	104	148	19	70	76	63	118	900
子ども	152	202	120	182	26	79	78	59	143	1,041
応援隊他	61	133	73	129	18	44	40	19	10	527
合計	344	506	297	459	63	193	194	141	271	2,468

(3) 子育て支援センターに関するアンケート調査

平成 30 年 3 月に、未就学児の保護者（保育所（園）・幼稚園等の在所（園）児の世帯（1,611 世帯）、在宅児の世帯（317 世帯））を対象にアンケート調査を実施し、浜田市子育て支援センター「すくすく」の利用状況、建設地に対する要望、その他子育て支援センターへの意見・要望を聞きました。（回収率 61.6%）

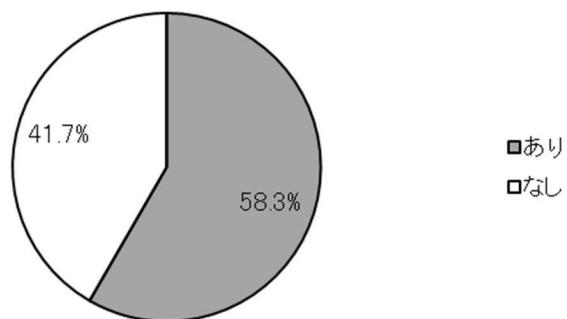
これらを、自治区別、在所（園）児及び在宅児別に集計し、利用状況や要望についての分析をしています。

ア 子育て支援センターを利用したことがあるか、ないか

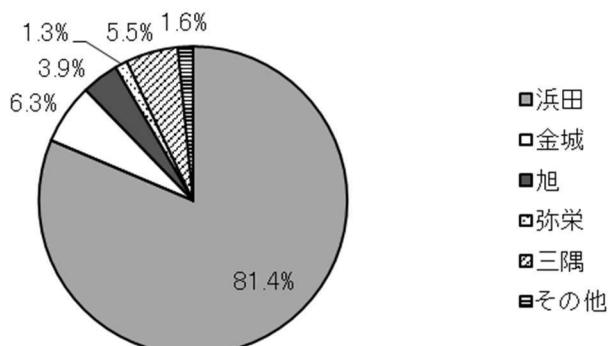
回答のうち利用したことが「あり」の割合は 58.3%、「なし」の割合は 41.7%でした。

自治区別の内訳としては、「あり」は圧倒的に浜田自治区が多く、次いで金城自治区であり、他の自治区は「なし」の割合が多くなっています。

子育て支援センター利用状況



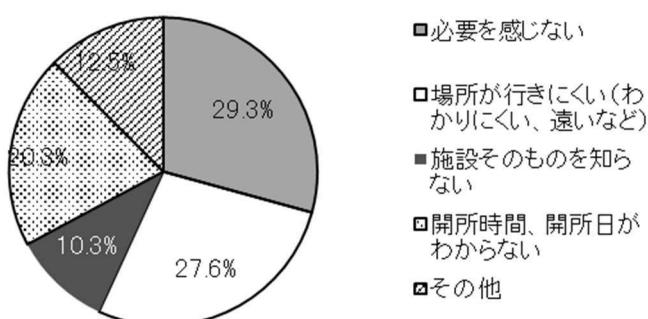
自治区別利用あり状況



イ　ないと答えた方のその理由は何ですか（あてはまるものすべて選ぶ）

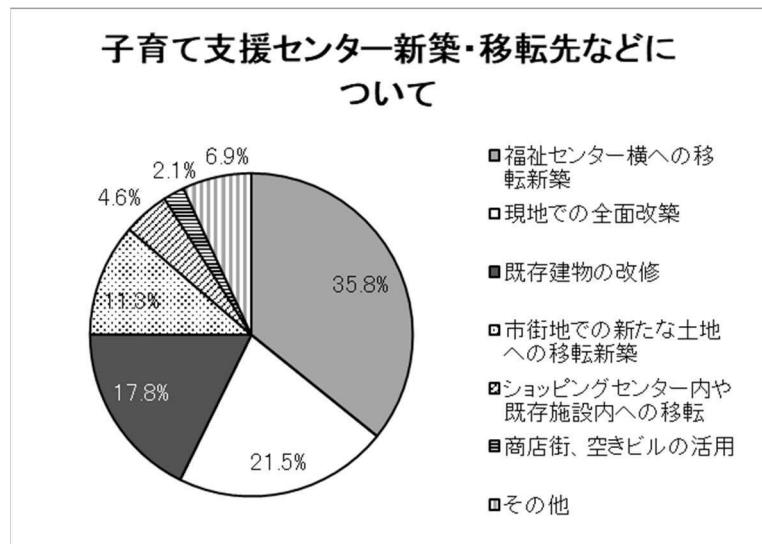
もっとも多かったのは「必要を感じない」が 29.3%、「場所が行きにくい（分かりにくい、遠いなど）」が 27.6%でした。

利用したことがない理由について



ウ 現在と比較して、建て替えるとしたら、どのような立地や条件等を希望されますか。（あてはまるものを一つ選ぶ）

最も多かったのは「福祉センター横への移転新築」が35.8%、次に「現地での全面改築」が21.5%でした。



エ 他の子育て支援センターに関する意見・要望

保育所（園）等在所（園）児の保護者（浜田自治区）

- ・徒歩で行ける立地
- ・見通しの良い建物
- ・庭を広くしてほしい（屋内外の遊びの施設を充実してほしい）
- ・小さい子の遊べる施設（設備）
- ・子ども用の調理スペースがほしい
- ・傘を使わないので施設に入れるようにしてほしい
- ・病児、病後児保育
- ・兄弟で利用（上の子が小学生の場合）を可能にしてほしい
- ・小学生が利用する場合の遊具等の設備を充実してほしい
- ・清潔なトイレ
- ・日曜、休日の開所
- ・小学生（低学年）、障がい児の利用
- ・福祉センター内に支援センターも入ってほしい
- ・災害時の避難施設としての機能（野原の場合）
- ・廃校の利用をしての移転

保育所（園）等在所（園）児の保護者（浜田自治区以外）

- ・行きやすいところ（道幅などアクセス）
- ・雨の日の遊び場となるような施設
- ・広い駐車場
- ・小学生の兄・姉が一緒に行けるような施設

- ・病後児保育
- ・施設まで 30 分～40 分かかるようなところには実際行くことはできない
- ・買い物のついでに気軽に行けるような施設
- ・遠いと行けないので、近所の公民館など各地区でもしてほしい
- ・土日の開所
- ・ランチルームの常時開放
- ・お茶、コーヒーの自動販売機
- ・ランチが食べられるようなカフェの併設
- ・買い物の間だけ預かってもらえるような一時預かり

幼稚園在園児の保護者

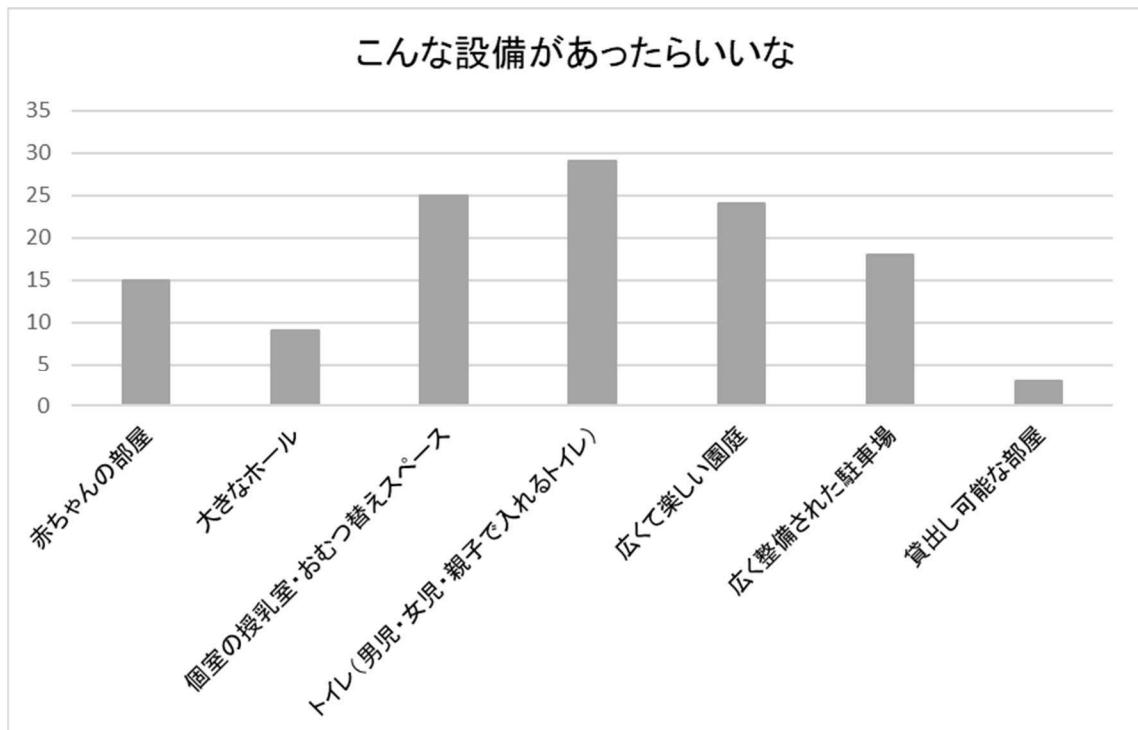
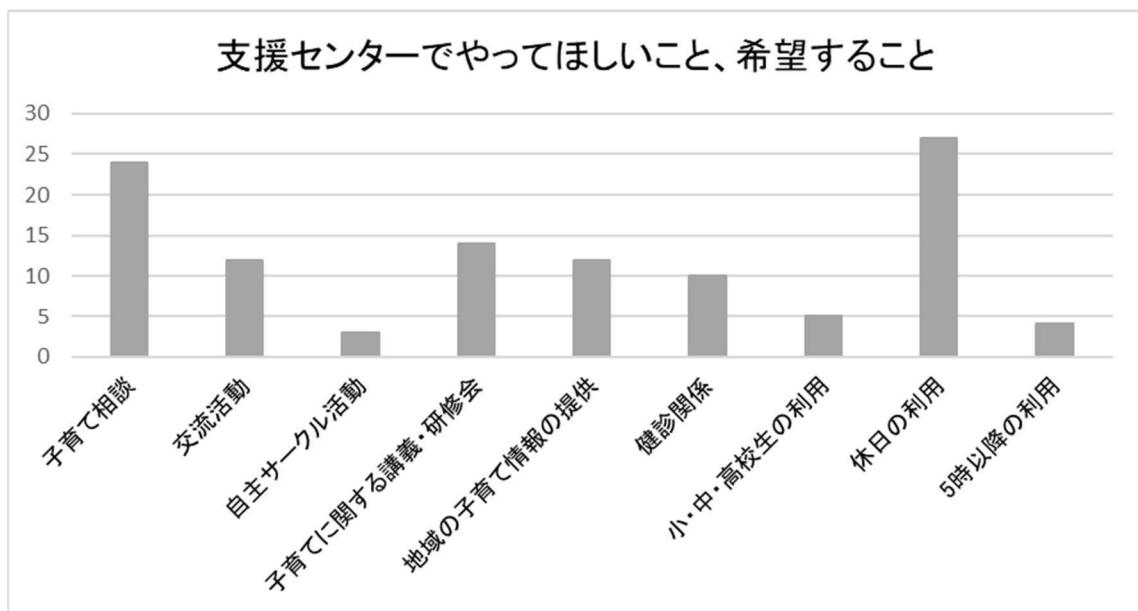
- ・車がなくても行ける立地
- ・広い駐車場
- ・子どもと一緒に入れるトイレ
- ・安全な遊具（新しい遊具）
- ・力ギ付きロッカー
- ・屋外でもご飯が食べられるような施設
- ・日曜、祝日の開所
- ・一時保育、一時預かり

在宅児の保護者

- ・有料講習会や習い事の開催
- ・母親同士、子ども同士が仲良くなれるイベント
- ・子ども主体のプレ保育園のようなイベント 参観日のようなイベント
- ・行事がある時も赤ちゃんの部屋が使えるようにしてほしい
- ・食事ができる部屋
- ・授乳室にもベッドがあるとよい
- ・十分なトイレの数、おむつが交換しやすい施設
- ・使いやすい駐車場（線、看板の整備）
- ・屋外遊具を増やしてほしい
- ・力ギ付きロッカー
- ・子どもといっしょに入れるトイレ
- ・子ども用手洗いの設置
- ・無料シャトルバスの整備、支援センターに行く場合は半額などのサービス
- ・おもちゃの 1 日 1 回の消毒、布のおもちゃの衛生管理
- ・近くにバス停を設けてほしい
- ・休日の開所
- ・カフェの併設
- ・避難場所の機能
- ・神楽の開催

(4) 子育て支援センターに関するアンケート調査2

平成30年3月に子育て支援課及び子育て支援センター来所者に対し、「支援センターでやってほしいこと、希望すること 9項目」「こんな設備があつたらいいな 7項目」について「いいね」と思う項目にシールを貼ってもらい意向調査を行いました。



(5) 浜田市の状況及びアンケート調査・要望から見た課題

現在の子育て支援センターの状況や、子育て支援センターのアンケート調査や要望などを考察した結果、以下のような課題が見えてきました。

<ソフト面>

- 浜田市の子育て支援拠点施設として事業展開が必要
 - ・他の支援センター（他の自治区）や地域の子育て広場・サロンなどと連携して全市を支援
- 相談できる場所の確保
 - ・悩みを抱えている家族も多く、安心して気軽に相談できる場所が必要
- 子育て中の家族の居場所や学びの場の確保
- 子育て関連情報を発信
 - ・メディアも含めて情報提供

<ハード面>

- 分かりやすい場所（市の中心地に設置、歩いて行ける立地）
- 園庭の整備（遊具）
- すこしやすい環境（空調設備など）
- くつろげる環境（ランチルーム、カフェスペース）
- 環境整備（授乳室、コインロッカー、トイレ・おむつ交換）
- 駐車場の整備

<その他>

- 病後児保育 ●休日保育
- ・働く保護者の支援として
- 土、日曜日の開所
- 利用者の拡大（小学生まで）

こうした課題などを踏まえ、今後整備すべき子育て支援施設のあり方について考えていきます。

3 施設の整備候補地

(1) 整備候補地の抽出について

8ページのアンケート結果を基に、

(第1候補地) 浜田市総合福祉センター横への移転新築（野原町）

(第2候補地) 現地での全面改築（松原町）

(第3候補地) 市街地での新たな土地への移転新築

を抽出しました。なお、現地については既存建物の改修も候補としてあがりましたが、柱や基礎といった主体構造部に痛みがあるため改修費用が高額になるにも関わらず、現施設が抱えている事務室から各室への見通しが悪いといった構造上の課題が解決できないため、検討対象から除外しました。

第3候補地については、具体的に

- ① 浜田医療センター横（浅井町）
- ② ふれあい広場（黒川町）
- ③ 君市踏切傍（田町）
- ④ JR車両基地（浅井町）
- ⑤ 栄町駐車場（新町）

を候補として検討を行い、浜田医療センター横について、移転新築可能と判断しました。

このため、

(第3候補地) 浜田医療センター横への移転新築（浅井町）

で最終的な検討を行いました。



【候補地の基本情報】

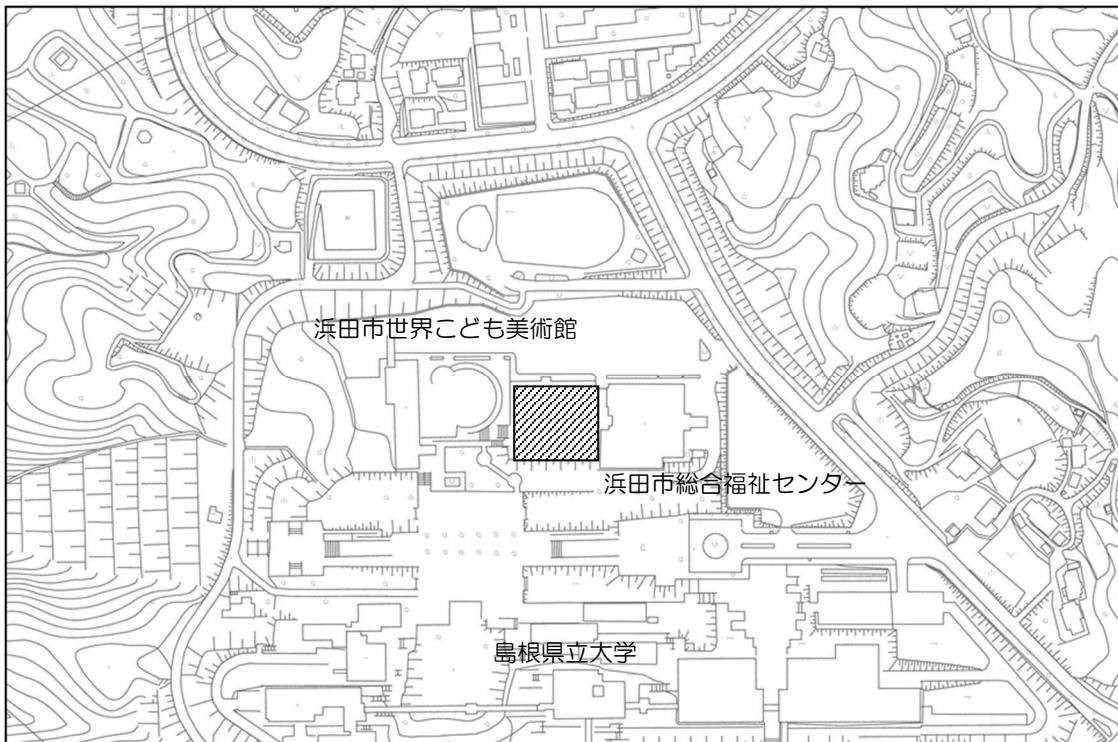
候補地	総合福祉センター横	現 地	浜田医療センター横
所在地	野原町	松原町	浅井町
敷地面積	約 2,000 m ² (駐車場を除く) 市有地	約 3,300 m ² 市有地	約 2,400 m ² 民有地
整備後の 駐車台数	約 160 台 (福祉センター、こども美術館と兼用)	41 台	40 台
用途地域等	第 1 種中高層住居専用地域 容積率 200%、建蔽率 60%	第 2 種住居地域 容積率 200%、建蔽率 60%	商業地域 容積率 400%、建蔽率 80% 準防火地域
防災性	津波の浸水想定なし 水害の浸水可能性ない	津波の浸水想定約 1m 水害の浸水可能性低い	津波の浸水想定なし 水害の浸水可能性低い
アクセス (公共交通)	浜田駅まで約 2.8 km こども美術館前バス停まで約 100m	浜田駅まで約 1.4 km 浜田市役所前バス停まで約 450m	浜田駅まで約 100m 医療センターバス停まで約 100m

【建設候補地の比較】

候補地	総合福祉センター横	現 地	浜田医療センター横
メリット	敷地が広い 世界こども美術館、県立大学が近い 総合福祉センターに隣接しているため、規模の大きな事業も可能 都市公園が近い ある程度の広さの園庭が確保できる 周辺部からのアクセスが良い	敷地が広い スーパーが近い 市役所が近い 建替後、旧施設を解体すれば広い園庭が確保できる 市街地からの徒歩利用可能	医療センター、薬局が近い スーパー、コンビニ等商業施設が近い 駅が近い 市街地からの徒歩利用可能
デメリット	医療機関、薬局が近辺にない スーパー、コンビニ等商業施設が近辺にない 市街地からの徒歩利用が困難	道路幅員が狭い (4.2m~6.0m) 場所が分かれにくい 建替時に駐車場がない (約 1 年間) 公共交通では利用しにくい 津波の心配がある	敷地が狭い 土地代が別途発生する (年間 650 万円 (推計)) 専用の園庭が狭い

（2）整備地の決定

本施設は、市の子育て支援の中核施設として、市内全域の子育て世代が利活用する場となります。このため、以下の観点を踏まえ、「浜田市総合福祉センター横の市有地」に整備することとします。



ア アクセスの容易さ

未就学児の保護者へのアンケート調査の結果、現在の施設を半数近くが利用したことなく、その理由として、約30%の人が現在の場所では行きづらいことをあげています。

福祉センター横は、周りにランドマークとなる建物が複数あり、道路も広く整備されているため、初めての親子連れにもわかりやすい場所であると考えます。また、国道9号浜田道路（バイパス）の利用により、市の周辺部から市街地を通らずに来所することが可能となる等、市の全域からのアクセスにも優れています。

イ 近隣公共施設との連携

世界こども美術館や総合福祉センター、島根県立大学と連携し、新たな事業展開が図れます。

ウ 自然災害への対応

不特定多数の親子が日常的に利用する施設としては、自然災害をできる限り回避できる場所に建設すべきと考えます。

高台に建設することにより、災害時の親子の避難場所としての新たな役割も担う

ことが可能となります。

エ 豊かな自然環境

「海の見える文化公園」や「世界こども美術館の中庭」等もあり、広々としたロケーションの中で、安全でゆったりとした時間を過ごすことができます。

【整備予定地の概要】

地 番：浜田市野原町 859 番 1

敷地面積：約 2,000 m²

用途地域：第 1 種中高層住居専用地域

容 積 率：200% 建蔽率：60%



4 子育て支援施設の基本的な考え方

(1) 基本方針

全国で少子化傾向が続くなが、浜田市においても少子化や核家族化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境も変化しています。

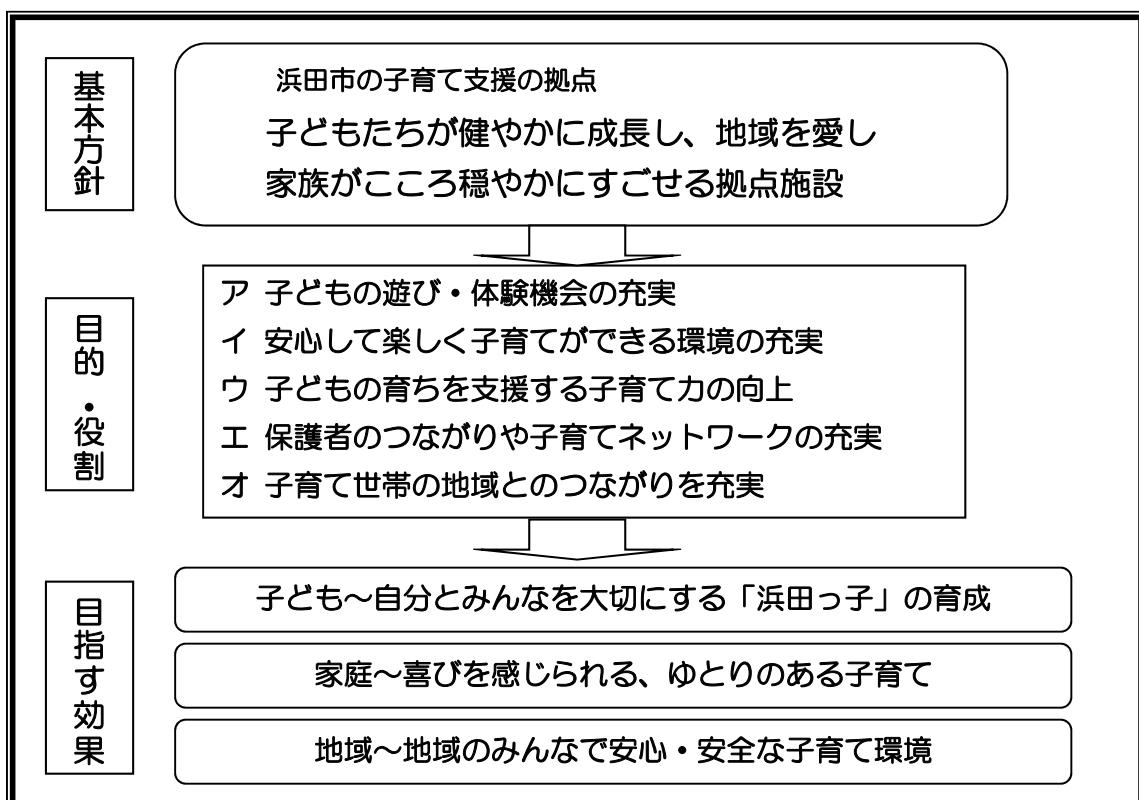
乳幼児期は、子どもが特定の養育者（多くは母親）との間に基本的な信頼感を育み、大切に扱われることで安心感を育む重要な時期であると言われます。子どもは、心の中に安心の基地を持って成長すると仲間との活動や遊びを楽しみ、友人との関係や養育者以外の大人にも信頼を寄せるようになります。浜田で生まれ育っていく子どもたちにも、自分と他者を大切にし、以後の成長段階で地域社会を大切にする心を育んでほしいと考えます。

市は、保護者が安心して出産し、不安や孤独感を感じることが少なく、子どもの育ちにゆとりをもって関わることができるよう、社会全体の環境の整備に努めていきたいと考えています。

本施設は、市の子育て支援拠点施設として、地域の子どもに関わる関係者や施設等と連携し、地域全体に必要な情報の収集と発信を行っていきます。

以上のことから、本施設は、妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない妊娠婦、親子の支援を行うことにより、心の拠り所となるとともに、児童虐待等を未然に防ぐサポート機能を果たす「子育て世代包括支援センター」として整備を行います。

これまでの子育て支援センターは、この子育て世代包括支援センター内の事業として、子育て世代の育児不安等に対する相談指導、子育てサークル等の育成支援、講習・講座等の開催を行います。



※ 子育て世代包括支援センターとは…

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点です。

妊娠期

母子手帳交付時に個別面談（全妊婦さん対象）を行い、全員に心配事に応じた支援（妊娠・出産サポートプラン）をお話しさせていただきます。また、お手伝いの必要な方は、妊婦さんの了承を得て継続的に相談にあたります。

出産前後

出産に向けて不安なことがないかお話を伺います。必要に応じて医療機関との連絡調整も行います。

子育て期

出産後、自宅に訪問し、赤ちゃんの状態の確認や産後ケアについてのアドバイスを行います。育児への不安がある場合には継続的に相談に応じ、必要なサービスにつなぎます。



（2）施設の目的・役割

本施設は、妊娠期から出産、子育て期にわたるまで、切れ目なく総合的に子育て支援を行うワンストップ拠点として、未就学児、妊婦、その家族等を利用の中心に据え、その方々を取り巻く多様な世代の方々にも利用していただける施設とします。

基本方針を実現するための5つの目的・役割の具体的な内容

ア 子どもの遊び・体験機会の充実

屋内外の遊びや、同年齢、異年齢のふれあいを通して、心身の健やかな成長に寄与するような、また、子ども自身が好きなことや得意なことを見つけ、個性を育むことができるような遊びや体験の機会を提供します。

イ 安心して楽しく子育てができる環境の充実

核家族化の進行や共働き世帯の増加等によって子育ての負荷や不安が増していくなかで、子育てにおける孤立感や負担感を解消し、安心かつ快適に子育てができるような情報提供や相談対応などといった、子育て環境の充実に取り組みます。

ウ 子どもの育ちを支援する子育て力の向上

家庭を取り巻く環境が複雑化し、様々な子育てに関する情報があふれるなかで、子どもの成長・発達を理解し、安心した子育てができるように、体験、グループワーク等も取り入れた子育てに関する講座や研修といった地域の子育て支援者の学ぶ場についても提供します。

エ 保護者のつながりや子育てネットワークの充実

子育て世代の保護者が、活発に交流や情報交換等を行える環境づくりを促進することで、つながりや活動を広げるとともに、子育て関係団体のネットワーク化を進め、市全体の子育て環境の充実を図ります。

オ 子育て世帯の地域とのつながりを充実

地域のつながりが希薄化し、世代間交流や家庭で過ごす時間が減少している中で、多様なイベントや活動を行い、地域交流・世代間交流や地域全体のつながりを充実させます。

（3）施設の機能と事業活動

基本方針の実現に向けて、「遊び・交流」「相談・情報提供」「学び」「連携・協働」「家庭支援」を5つのキーワードとして、施設の機能と事業活動を整理します。

[施設の機能と事業活動]

ア 遊び・交流

- ・屋内、屋外（園庭）の遊び
- ・子どもたち、保護者同士の交流
- ・地域の人々の世代間交流
- ・自主グループの集いの場

イ 相談・情報提供

- ・育児相談、専門相談
- ・乳幼児健診他（フォローアップ体制）
- ・地域の子育て情報の提供

ウ 学び

- ・子育てに関する講座、研修
- ・小学生～大学生等の子育てに関する学びの場の提供
- ・子育て支援者スキルアップ研修

エ 連携・協働

- ・保育所（園）、幼稚園、認定こども園
- ・地域子育て支援団体（NPO法人浜田おやこ劇場、浜田のまちの縁側、はまだCAP、Codomoto+ 等）
- ・子育てグループ（子育てママクラブチ、旭にこにこクラブ、金城子育てサークルはらっぱ 等）
- ・ボランティアグループ（おもちゃの病院、手作りおもちゃの会、絵本の会）
- ・子育て広場、サロン（公民館、社会福祉協議会）
- ・市内他支援センター（ひなしっこ、おひさま、あさひなないろクラブ）
- ・民生児童委員、主任児童委員
- ・市の他課 等

オ 家庭支援

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・休日保育事業 等

※ 団体名は、令和元年10月1日現在のものです。

ア 遊び・交流

親子（家族）にとって居心地がよく、日常的に訪れることができる遊びや活動の場を提供します。

- 親子（家族）連れが安全に安心して遊ぶことができるよう、子どもの年齢や発達段階に応じてエリア分けをした遊び場を計画し、安全性や効果を十分に検証しながら、多様な体験や遊びを提供します。
- 雨天時や冬期も利用できる屋内広場や大型遊具を設置し、年間を通して親子が自由に遊べる空間を提供します。
- 子どもたちが自由な発想の遊びができるような屋外広場、遊具等を提供します。
- 家族で参加できるイベント等を定期的に開催し、子育ての仲間づくりや楽しい子育て環境づくりをサポートします。
- ゆったりとくつろぎながら休息や食事ができる場などを設け、長時間の施設滞在を可能にするとともに、保護者同士の交流も促進します。
- 保護者の自主グループの集いができる場を提供します。
- 地域の人々にも広く参加してもらい、世代を超えた多様な交流を促進します。

イ 相談・情報提供

子どもや保護者が抱える悩みやストレスを軽減し、安らかに過ごすことができる子育て・生活環境づくりを目指します。

保護者向けの子育て関係情報を提供し、育児不安等の解消に努めます。

- 出産から子育てまで、子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産や子育てを行うことができるよう、切れ目のない支援機能の充実・連携を図ります。
- 子どもの発達や健康状態、育児方法など、子どもや子育てに関する悩み等を相談できる場を設定します。また、相談内容により、専門相談につなげます。
- 乳幼児健診等、各種健診の場を設定し、その後の支援の場の提供・継続支援を行います。
- 子育てに関する行政サービスの情報のほか、市内で開催される子育てに関する講座やイベント、関連団体・サークル等について情報を発信します。

ウ 学び

子育てに関する講座や研修を開催し、家族や地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指します。

- 保護者向けの子育てに関する多様な講座・研修を開催します。
- 子育て支援者の支援力を高めるための講座や研修を開催します。
- 小・中・高校生や大学生などとの交流やグループワークなどを展開することで、将来の子育てに关心を持てるような働きかけを行います。

エ 連携・協働

市内全域の子育てに関する支援施設や関連団体、NPO、ボランティアグループなど、様々な担い手と連携を図り、子育て支援のネットワークの充実を図ります。

- 子育て関係団体やNPO、ボランティアグループと連携を図り、子育てに関する多様なテーマや切り口で支援を展開します。
- 子育てグループや子育て広場・サロンへの連携・支援を行い、地域の中での友達づくりや地域で気軽に集える場づくりに努めます。
- 保育所（園）、幼稚園、認定こども園や市内に設置されている子育て支援センターと連携し、効果的な子育て支援に努めます。
- 民生児童委員、主任児童委員、市の他の課等とも連携を強化し、幅広い子育て支援のニーズに応えられるように努めます。
- 浜田市世界こども美術館や浜田市総合福祉センター、島根県立大学との連携による新たな事業展開を図ります。

【浜田市世界こども美術館】

次代を担う子どもたちのための美術館です。幼いころから美術に触れ合うことで想像力と感性を養うことができます。

【浜田市総合福祉センター】

高齢者や身体障がい者の活動拠点となっています。交流の機会を設け、多様な大人たちと交わることにより、豊かな人間性が育まれます。

【島根県立大学】

世界に開かれた、地域とともに学ぶ大学です。学生との繋がりだけでなく、大学そのものとの大きな繋がりが期待できます。

オ 家庭支援

子育て世帯が仕事や育児を両立し、安心して働くことやゆとりある生活ができる環境づくりを目指します。身近に親族や知人がおらず、子どもを見てもらえる人のいない家庭を支援します。

- ファミリー・サポート・センター事業の会員を増加し、会員同士の助け合いや子育てに対するゆとりを提供します。
- 休日保育を利用して安心して働くことができる環境づくりに努めます。

5 施設整備の方向性

(1) 施設整備の基本方針

ア 子ども自身が持つ育つ力を尊重し、支援する施設

遊びや学び、友達とのふれあいを通して、子どもたちが生まれながらにして持っている力を尊重し、支援する施設を目指します。

イ 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う施設

子どもの健やかな成長のためには、父、母、その他の保護者への支援も必要不可欠です。妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導などをトータルで行う施設を目指します。

ウ 誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮した施設

子どもをはじめ、幅広い人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインに配慮した通路幅、トイレ等の施設ハード面の整備を行います。

エ 安全かつ効率的な利用や管理運営が可能な諸室配置・動線計画

利用者の目的や利用形態に応じて、安全かつ安心して過ごすことができるよう、各ゾーンや諸室間でのスムーズな動線に配慮し、利便性の高い施設を目指します。また、施設の管理運営においても、効率的に満足度の高いサービスを提供できるよう、機能的な諸室配置や動線計画等を行います。

オ 利用者から広く親しまれ、浜田を感じられる施設

内装に木を用い、柔らかで温かみのある感触と、ぬくもりを感じられる施設とすることで、居心地がよく、日常的に何度も訪れたくなる温かみのある空間づくりを目指すとともに、浜田に愛着・親しみを感じてもらえる空間を目指します。

カ 環境配慮やコスト低減を重視した施設

環境に優しい建材、エネルギー効率、ランニングコストの低減等に配慮した施設として計画・設計を行います。また、利用者に対しても環境への配慮を伝え、その大切さを実感できるよう努めます。

(2) 必要な諸室の構成

本施設は、「遊び・交流・学び」、「相談・情報提供」、「連携」、「くつろぎ」の4つのゾーンで構成します。

それぞれの機能と事業活動を踏まえ、必要な諸室を計画します。

遊び・交流・学び

多目的ホール

屋外広場

赤ちゃんの部屋
(休日保育室兼用)

幼児の部屋

相談・情報提供

相談スペース

育児相談・診察
スペース
(休日保育室兼用)

情報スペース

連携

サークル活動室

くつろぎ

ランチルーム
(調理実習室)

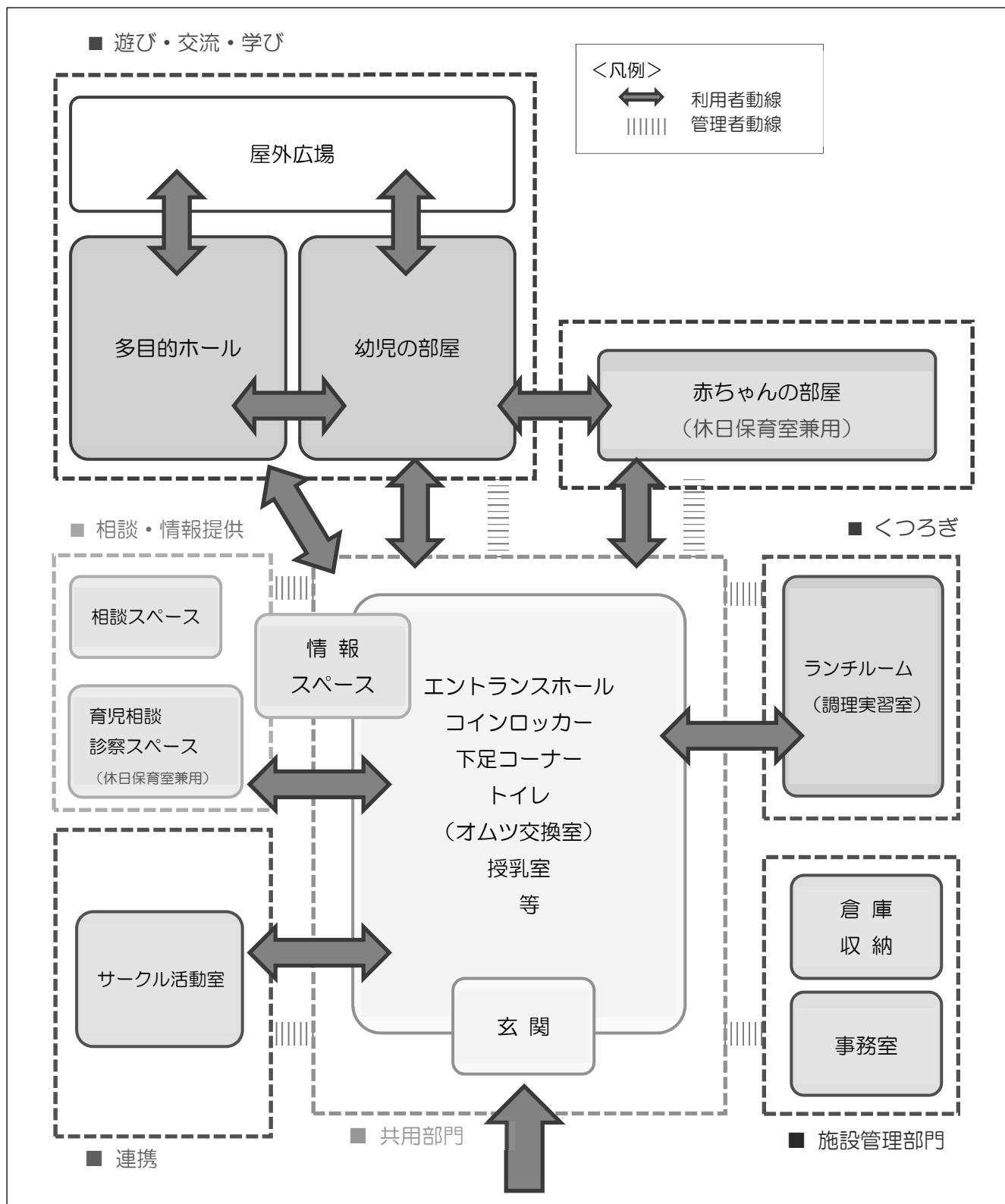
[諸室の構成と規模]

事業活動	対象	主な諸室（例）	諸室条件 等	概算面積 (m ²)
遊び・交流・学び	未就学児	多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に遊べる大型遊具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・幼児の部屋、赤ちゃんの部屋との一体的な利用 <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁面収納棚 ・遊具用収納 	80
		幼児の部屋	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に遊べる遊具や知育玩具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・広い絵本スペース ・多目的ホール、赤ちゃんの部屋との一体的な利用 <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁面収納棚 	50
		赤ちゃんの部屋 (休日保育室兼用)	<ul style="list-style-type: none"> ・広い畳スペース ・幼児の部屋、多目的ホールとの一体的な利用 ・絵本スペース <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具 ・知育玩具 ・壁面収納棚 	50
		屋外広場	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に必要な様々な刺激が提供される広場（自然物～植物、木、砂、水、光、木陰） ・大人の見守りの中、安心して遊びに集中できる広場（見守りスペース） <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂場、築山 ・遊具、知育玩具 ・ベンチ ・手洗い・足洗い 	530

相談・情報提供	保護者	相談スペース	<ul style="list-style-type: none"> 独立したスペース <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 机、椅子 	20
		育児相談 診察スペース (休日保育兼用)	<ul style="list-style-type: none"> 独立したスペース 畳スペース <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診察用机、椅子 ベッド 収納棚 	20
		情報スペース	<ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい位置 <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報展示棚 	30
連携	未就学児 ～保護者	サークル活動室	<ul style="list-style-type: none"> 広いスペース 相談スペース 事務スペース <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納棚 	70
くつろぎ	未就学児 ～保護者	ランチルーム (調理実習室)	<ul style="list-style-type: none"> 広い畳スペース <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 壁面収納棚 食育用キッチン 手洗い 	
施設管理部門		事務室、倉庫、収納、湯沸室 等		140
共用部門		玄関、トイレ(オムツ交換台)、授乳室 等	<ul style="list-style-type: none"> 広いスペース 授乳室(個室) <p>【主な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い、消毒 コインロッカー 下駄箱 ベビーカー置き場 給湯設備 	140
合 計				600

(3) 諸室の配置と動線イメージ

本施設は、「遊び・交流・学び」、「相談・情報提供」、「連携」、「くつろぎ」の4つのエリアを中心に構成し、エリアごとに必要な諸室を整理します。



6 施設運営の考え方

(1) 運営の基本的な考え方

市民へのサービスが円滑に供給され、長期間安定して活用される施設運営を目指します。

ア 利用者一人ひとりのニーズに応えるきめ細やかな運営

子育て中の保護者や子ども等といった利用者の利用形態を踏まえ、日曜日を開館とする等といった開館日時等の設定を行い、誰もが訪れやすく、利用しやすい運営を行います。

イ ランニングコストの低減を図る効率的な運営

サービスの質の高さは維持しながら、経費削減の取組みを行う等、効率的な運営を行います。

ウ 人とのふれあいを重視した温かみのある運営

人ととのふれあいを重視した温かい対応を行い、利用者が安心して訪れることがでる運営を行います。

エ 子育て支援団体等との連携による運営

子育て支援団体等のネットワークを活用した子育て支援の取組みや相談機能等が充実した運営を行います。

(2) 管理運営形態

本施設は、当面市の直営施設として運営を行います。

7 整備スケジュール

下記のスケジュールにより令和4年4月のオープンを目指します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施設計	建築工事	4月オープン



令和2年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

令和2年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。

浜田市事業費納付金：1,405,414,987円（一般被保険者分）

（医療分 1,053,101,870円 支援金分 270,678,564円 介護分 81,634,553円）

対元年度増減 ▲121,822,654円 ▲10,487,016円 3,664,948円

被保険者数 (一般)	一人当たり 所得額	医療費指数 (国平均=1)	令和2年度	令和元年度	増減 (A-B)
			一人当たり保険料 収納必要額(A)	一人当たり保険料 収納必要額(B)	
9,842人	449,255円	1.2287	133,566円	140,270円	▲6,704円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載（激変緩和後収納率で割り戻したもの）

令和2年度事業費納付金の傾向

- ・県全体の保険給付費見込額は、一人当たり医療費の増加と被保険者数の減少を勘案した結果、令和元年度（本算定時）と比較し若干増加すると推計されている。
(推計額約521億9千万円、前年度と比較して約1億7,300万円増)
- ・県全体の前期高齢者交付金概算交付額が約20億6,000万円増加したことが影響し、浜田市の医療分（一般）事業費納付金額は令和元年度（本算定時）と比較し約1億2,200万円の減となる。

◆令和2年度浜田市標準保険料率（本算定）

(1) 医療分+支援金分

区分			標準保険料率 (50:50)	令和元年度 (本算定)	対前年度比較	令和元年度 実際の料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.39%	12.75%	▲1.36ポイント	11.93%
	応益割	被保険者均等割	35,756円	39,340円	▲3,584円	35,400円
		世帯別平等割	22,942円	25,070円	▲2,128円	24,600円
医療分	応能割	所得割	8.50%	9.81%	▲1.31ポイント	9.03%
	応益割	被保険者均等割	26,711円	30,314円	▲3,603円	26,600円
		世帯別平等割	17,139円	19,318円	▲2,179円	18,800円
支援金分	応能割	所得割	2.89%	2.94%	▲0.05ポイント	2.90%
	応益割	被保険者均等割	9,045円	9,026円	19円	8,800円
		世帯別平等割	5,803円	5,752円	51円	5,800円

(2) 介護分

区分			標準保険料率 (50:50)	令和元年度 (本算定)	対前年度比較	令和元年度 実際の料率
介護分	応能割	所得割	2.80%	2.30%	▲0.50ポイント	2.66%
	応益割	被保険者均等割	10,992円	9,755円	1,237円	9,900円
		平等割	5,404円	4,296円	1,108円	5,000円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

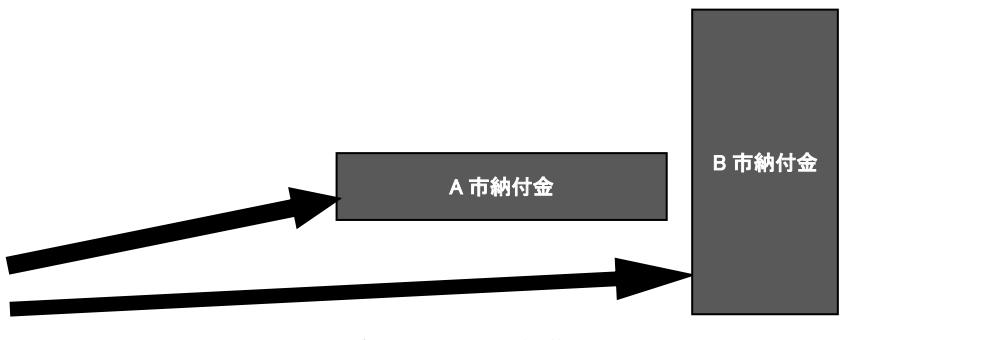
医療分（一般）

県全体の医療費（保険給付費見込額）を推計し、

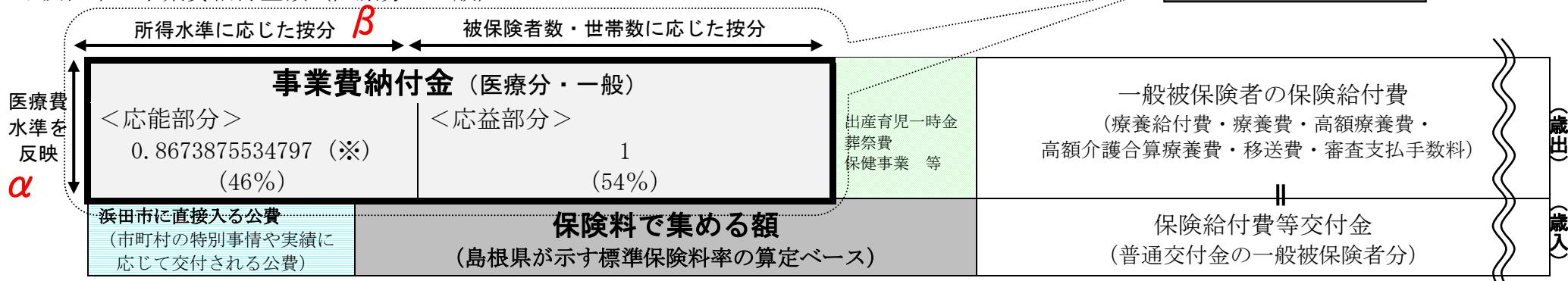
県全体の保険給付費見込額【約 522 億円】

県に入る公費などを控除し納付金算定基礎額を求める（ステップ 1～3）

県に入る公費など (国庫負担金、県繰入金、前期高齢者交付金等) 【約 394 億 6 千万円】	納付金算定基礎額 【約 127 億 4 千万円】
-------------------------------------------------------	-----------------------------



◆浜田市の事業費納付金額（医療分・一般）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8673875534797 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 6～7）

	事業費納付金	納付金対象外経費		浜田市に直接入る公費	保険料で集める額		標準的な収納率	調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額
医療分	1,053,101,870 円	136,529,607 円	=	465,698,238 円	723,933,239 円	→	96.38%	751,123,925 円（一般）

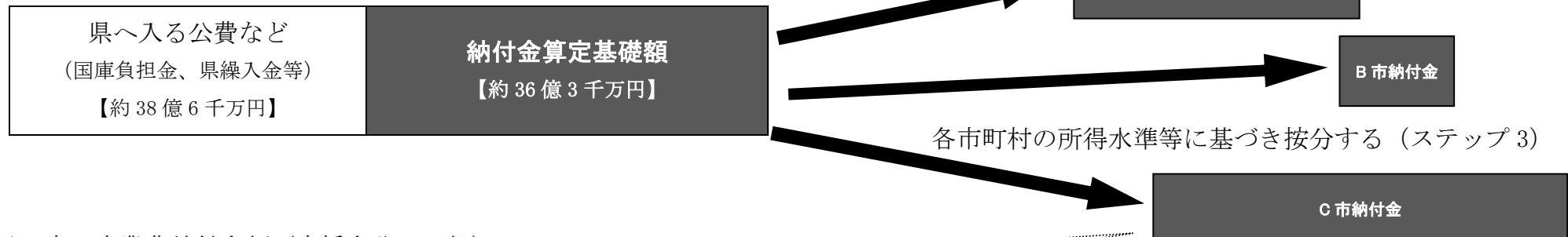
事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

支援金分（一般）

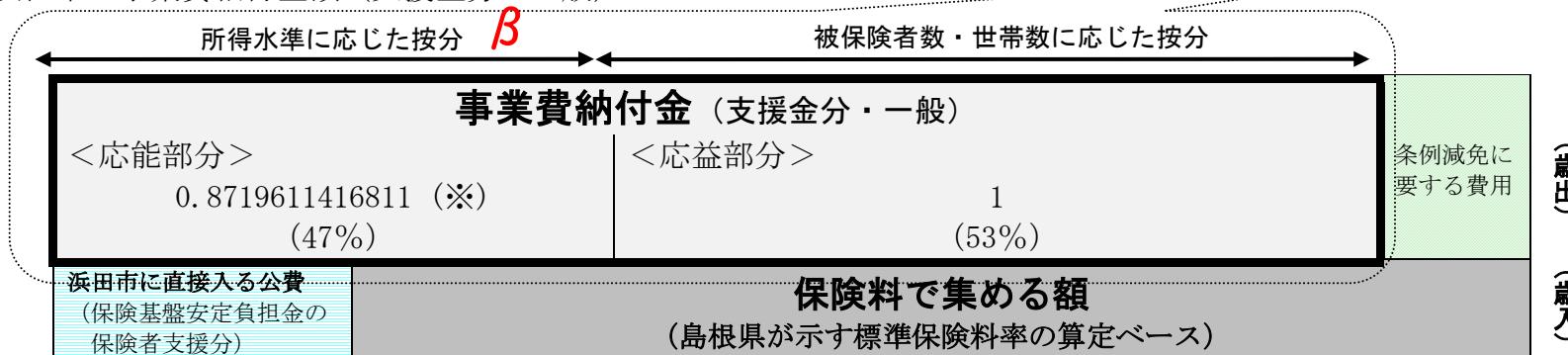
県全体の後期高齢者支援金を推計し、

県全体の後期高齢者支援金見込額【約 74 億 9 千万円】

県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め（ステップ 1～3）、



◆浜田市の事業費納付金額（支援金分・一般）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8719611416811 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 4～5）

	事業費納付金	納付金対象外経費		浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額		標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額
支援金分	270,678,564 円	956,000 円	=	26,508,198 円	245,126,366 円	→	96.38%	254,333,229 円（一般）

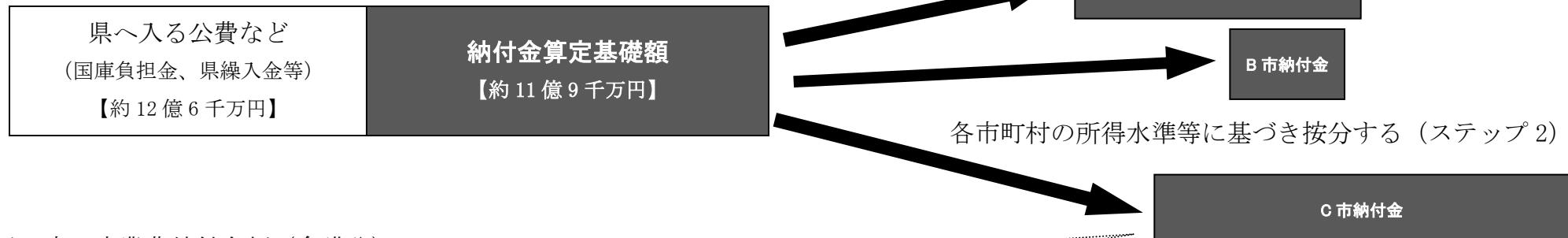
事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

介護分

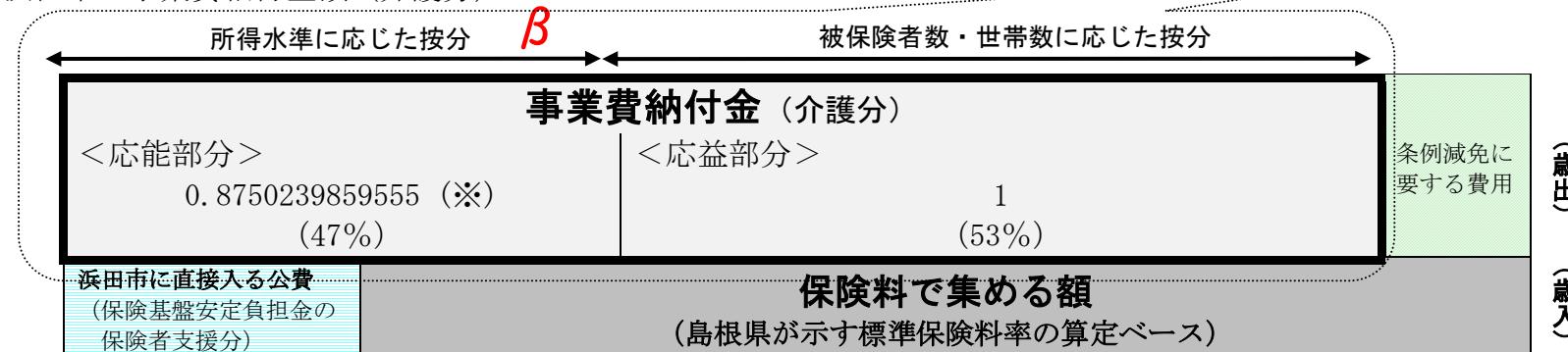
県全体の介護納付金を推計し、

県全体の介護納付金見込額【約 24 億 5 千万円】

県に入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め（ステップ 1～2）、



◆浜田市の事業費納付金額（介護分）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8750239859555 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額（ステップ 3～4）

	事業費納付金	納付金対象外経費		浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額		標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額
介護分	81,634,553 円	217,000 円	=	5,337,266 円	76,514,287 円	→	96.45%	79,330,520 円（一般 + 退職）

電気自動車急速充電器の休止について

現在、旧しまねお魚センター駐車場内に設置している、電気自動車急速充電器については、電気自動車の普及を目的に浜田市が（株）日産自動車から寄贈を受け、平成25年4月からお魚センターを訪れる方などにご利用いただいてきたところです。これまで、市では、設備の保守や充電に係る電気料金を負担し、利用者へは無料で充電していただいておりますが、令和2年11月オープン予定の山陰浜田港公設市場の整備に伴い、年度末をもって休止することとしましたので報告します。なお、この充電器は、設置から7年目を迎えており、老朽化が進行しているため、そのまま継続して使用することが困難な状況となっております。今後の使用については、水産振興課と連携し公設市場指定管理者と協議していく予定です。

＜現況写真＞

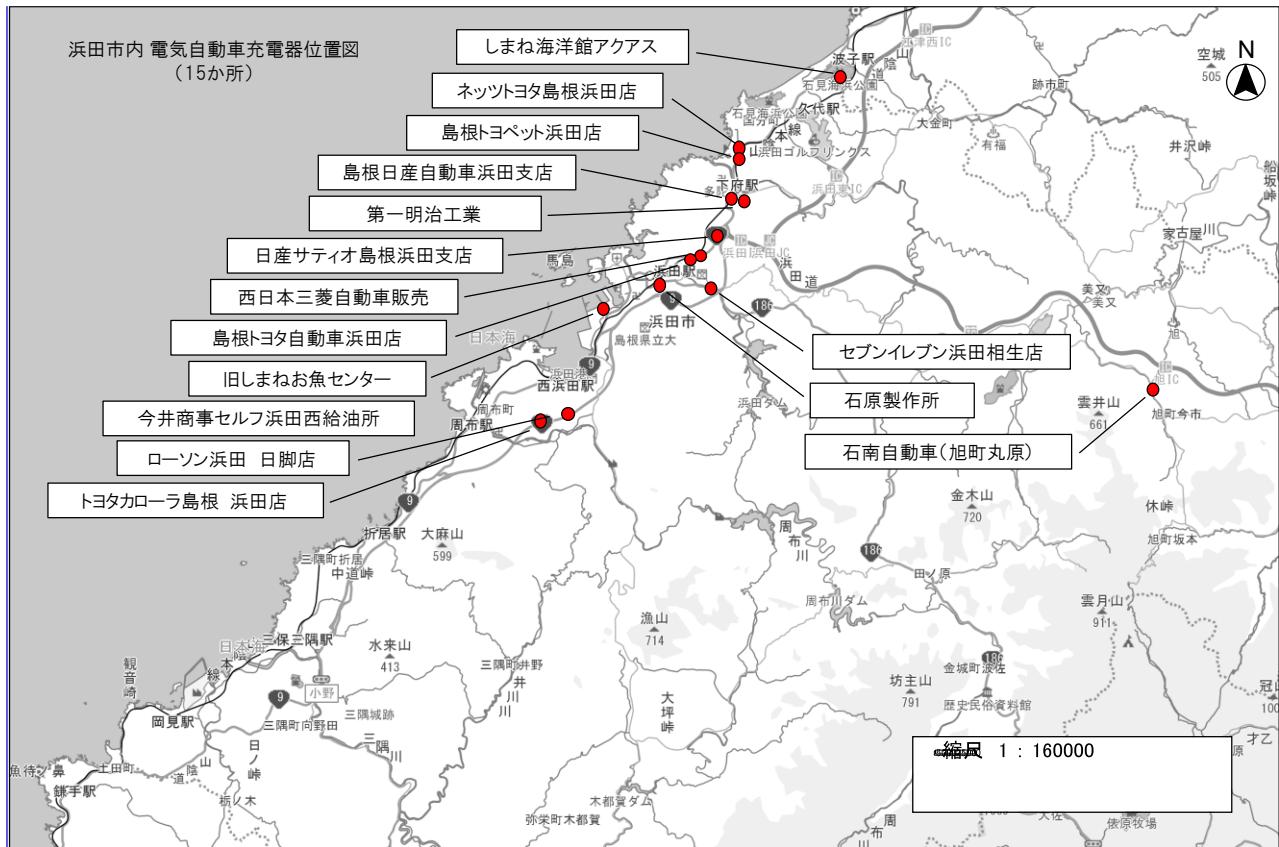


＜利用実績＞ ※令和元年度は、1月7日までの実績数値です。

年度	年間総利用回数 (1日あたり)	年間総利用 時間	年間総充電 電力量	市負担 (千円)	
				電気料金	保守委託料
H25	1,100回 (3.0回)	456時間19分	8,591.7kWh	640	0
H26	2,181回 (6.0回)	901時間34分	15,944.5kWh	825	204
H27	1,944回 (5.3回)	782時間17分	13,593.3kWh	770	204
H28	1,920回 (5.3回)	788時間00分	13,834.9kWh	750	204
H29	2,392回 (6.5回)	1,019時間37分	16,561.2kWh	818	204
H30	2,483回 (6.9回)	1,109時間20分	19,889.2kWh	914	204
R1	1,938回 (7.0回)	867時間00分	16,133.6kWh	692	204
合計	13,958回	5,924時間07分	104,548.4kWh	5,409	1,224

(裏面あり)

〈市内電気自動車充電器 設置場所〉



＜市民等への周知＞

○設備への張り紙、浜田市ホームページへの掲載及び関係機関への周知等(2月初旬)

水道料金改定に伴う市民周知の状況等について

水道料金の改定は、令和 2 年 10 月からの市内同一料金に向けて、平成 30 年 10 月 1 日から 3 年かけて段階的に調整しています。

この度、令和元年 10 月 1 日からの水道料金の 2 年目の調整と消費税率の改定について、下記のとおり周知を行いました。合わせて問い合わせの内容等を報告します。

1. 周知内容

2 年目の調整のため、平成 30 年 10 月改定時の周知方法の中から、特に効果的なものについて実施した。

- (1) 検針（令和元年 8-9 月）時に料金改定お知らせミニチラシを使用者全戸配布
- (2) 広報はまだ 8 月号記事掲載
- (3) 浜田市ホームページ等の活用
 - ア 浜田市ホームページ内記事掲載
 - イ 浜田市ホームページ内の水道料金計算システム（継続開設）
 - ウ 上下水道部内にある新水道料金シミュレーションコーナー（継続設置）

2. 問い合わせ内容（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 1 月 20 日）

- (1) 件数：46 件
- (2) 内容
 - ア 水道料金の計算方法が知りたい。
(31 件)
 - イ 消費税率が 10% で計算されるのはいつからか。（12 件）
 - ウ 長期間使用しない場合の閉栓（使用の休止）依頼。（2 件）
 - エ 料金改定に対する苦情（1 件）

いつでも使える
浜田市ホームページ内にある水道料金計算システム

水道料金計算

検針時にお配りする水道使用水量・料金等お知らせ票をご覧いただき、下記に必要事項を入力してください。

○ 浜田	○ 弥栄
○ 金城	○ 三隅
○ 鳥	

1 口径
2 水量
3 用途
4 検針日

前回 今回

計算する

水道使用量・料金等お知らせ票

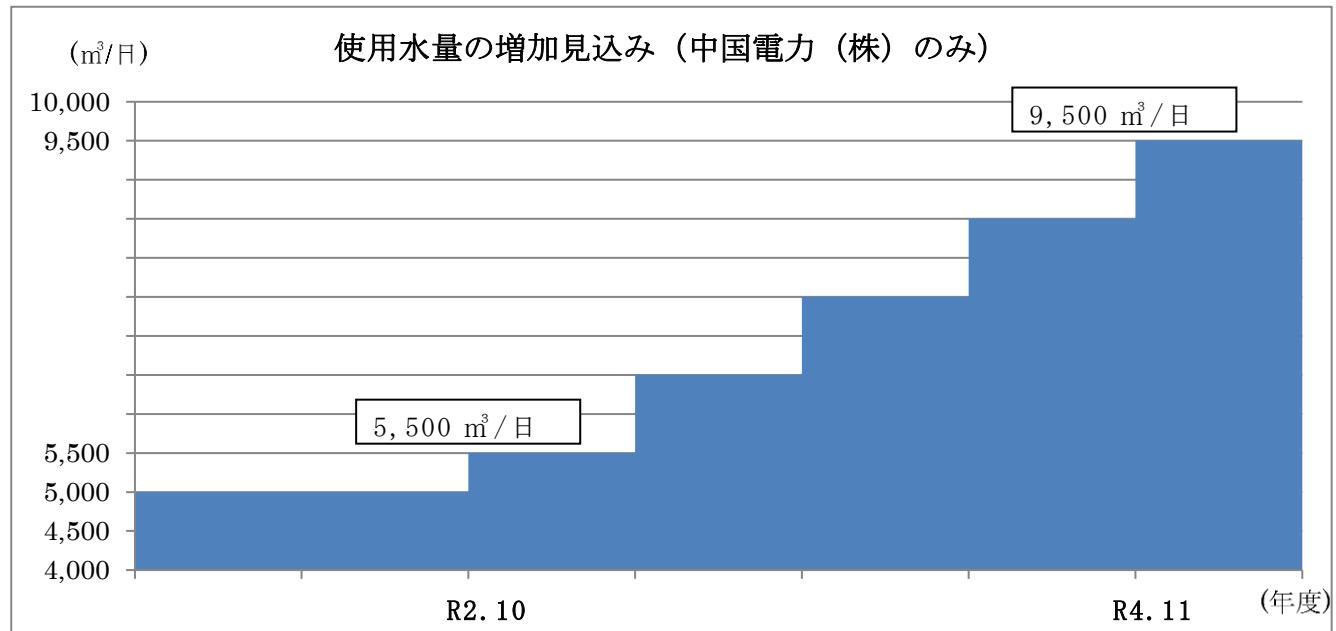
浜田市上下水道部

工業用水道の使用水量の増加見込みについて

1 経過

中国電力(株)三隅発電所 2 号機が令和 4 年 11 月から運転を開始するのに伴い、工業用水道の給水量が、令和 2 年 10 月よりこれまでの $5,000 \text{ m}^3/\text{日}$ から $9,500 \text{ m}^3/\text{日}$ に段階的に増加することが見込まれる。

2 使用水量の増加見込み(イメージ)



3 料金改定について

この使用水量の増加に伴い給水収益の増加が見込まれるが、現段階では大きな設備投資を予定していないことから、現状程度の会計の維持を考慮して給水単価(現行: 48 円/ m^3)を設定する必要があり、令和 2 年 10 月から料金改定を行う予定で準備を進めている。

なお、この料金改定には条例改正が必要となることから、令和 2 年 3 月定例会議に上程の予定である。